

総務 常任委員会

委員長 万木 豊

議第130号 高島市税条例等の一部を改正する条例案

令和2年度の地方税制の改正に伴い、固定資産の現所有者の申告制度を新たに設けること、および新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置により、政府の自粛要請を踏まえて中止等となった文化芸術・スポーツイベントのうち文部科学大臣が指定したものについて、個人がそのチケットの払戻しを受けないことを選択した場合に、その金額分を寄付とみなし、税優遇を受けられる制度が創設されたことから、個人住民税の寄附金税額控除の適用にあたり、所要の改正を行うもの。

問 チケットの払戻しを受けない人は、自分で申請しなければならぬのか。

答 制度の対象となるイベントの払戻しを受けないことを選択した場合には、イベントの主催者から寄附金控除のための証明書が発行されます。これにより確定申告を行っていただくこととなります。

問 一つのイベントが対象になるのか。

答 令和2年2月1日から令和3年1月31日までの開催または開催予定であったものです。

採決の結果

「全員賛成」で可決すべきもの

議第131号 高島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しに伴い、給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替等を行うことにより、国民健康保険税の負担水準に関して意図せざる影響や不利益が生じないように、被保険者に係る所得等について、

所要の改正を行うもの。

採決の結果

「全員賛成」で可決すべきもの

このほか、議第114号など5議案についても「可決すべきもの」と決定しました。

文教福祉 常任委員会

委員長 吹田 薫

議第135号 高島市立認定こども園条例の一部を改正する条例案

静里なのはな園と大師山さくら園における幼稚園児数が減少していることから、幼児期の集団生活における社会性等の育ちを保障できるよう認定こども園へ移行することに伴い、所要の改正を行うもの。

問 認定こども園へ移行することにより、待機児童の解消も期待できると思うがどうか。

答 待機児童の解消には乳児の保育室の改修等も必要であることから、こども園へ移行後すぐの解消は難しいと考えていますが、待機児童の解消に向けて必要な整備に取り組んでまいります。

採決の結果

「全員賛成」で可決すべきもの

このほか、議第117号など6議案についても「可決すべきもの」と決定しました。

